

書評

Owight R. Ladd, *Contemporary Corporate Accounting and the Public*, 1963.

加藤盛弘

はじめに

一九六一年にAICPAの会計研究叢書第一号が公開され、さらにつづいて、第二号、第三号が明らかにされるにおよんで、動態論の再検討、批判が以前にもまして一段と活発に行なわれるにいたった。わが国においても大きな反響をもってむかえられ、それについての研究が会計専門誌および学術誌をにぎわした(こと(またにぎわしていること)は周知のところである。⁽¹⁾それは、言うまでもなく、評価論としては取得原価主義、実現主義を標榜する動態論に対する時価主義(主として取替原価主義)、発生主義による挑戦である。(もちろん、このようなたんなる評価論上の相違として、AICPAの究研叢書を評価することは問題である。)

ここにたびたびの Owight R. Ladd, *Contemporary Corporate Accounting and the Public*, 1963. は著者自身が AICPA 研究叢書第三号の意見と必ずしも同じではないが、多

くの点において似ているといっている(八二頁)ように、評価論の基本的な点において多くの一致点をもっている。さらにまた、資本および利益の概念についてもかなりの類似性をもっている。その意味において、本書は、定期的にAICPA第三号が著者の手に入る前にはほとんどでき上っていたとのことである(八二頁)が、結果的には、AICPA研究叢書(ことに第三号)の理論および諸手続の理論的な援護をはたす現実的な効果をもっているものと考えられる。したがって、本書は、現代会計理論の一つであるというだけではなく、制度化される可能性をもつ現代会計理論の構造とその現実的効果を理解するための重要な資料になると考える。

そこで、以下、やや詳細に Ladd の所説を紹介したのち、それのはたす現実的効果についての若干の論及を行なおう。

- (1) 一九六二、三年の会計誌および学術誌において、多くの人々によつて論ぜられている。ことに、佐藤孝一、中島省吾、新井清光の三教授によつて数多くの論文が発表されていいる。

一 株式会社の責任・目的の変化と会計

最初に本書の章別構成を示しておこう。

第一章 序論(一一八頁)

第二章 株式会社・その責任と会計(九一―一七頁)

第三章 株式会社の目的と会計(一八―二四頁)

第四章 株式会社の報告書における比較可能性(二五―三

七頁)

第五章 会計手続の基礎 (二三八—四九頁)

第六章 価値と資本 (五〇—六二頁)

第七章 棚卸資産会計 (六三—七六頁)

第八章 固定資産会計 (七七—一〇五頁)

第九章 複雑な企業結合 (一〇六—一二二頁)

第十章 補償 (一二三—一四一頁)

第十一章 無形資産 (一四二—一五七頁)

第十二章 会計の責任・要約 (一五八—一六九頁)

Ladd によれば、今日、株式会社は巨大化し、性格変化をきたし、それゆえに現在おこなわれている会計のコンヴェンションと手続は、近代株式会社の重要な社会的役割とどの程度まで調和しうるか問題になったという。そこで本書は、その調和しうる程度の検討を目的としている (Foreword, ibid.)。したがって、本書において対象とされるものは、まさに近代の大株式会社会計である。

Ladd は、会計の機能は、基本的には株式会社の性格の変化とともに変化すべきであると考えている。

「……企業の外部者が企業に利害関係を最初に得て、そして企業が最初に外部者に対して責任を得た瞬間に、会計がはじまったに違いない。……正当に利害の関係のある外部者に対する企業の状態および進歩についての情報の領域が、その日(約五千年前—引用者)から今日までの会計の主たる機能であった。……「企業の責任がより広範になり、企業が責任をおおている人々からより離れるにつれて、評価の基礎となる情報に対する必要がより大となる。」(一頁)

つまり、会計の主たる機能は、外部の人への企業評価のための情報提供であり、その提供される情報は株式会社の変化、利害関係者の変化によって、変更されなければならないということになる。

それでは、そのような変化をもたらす株式会社の変化について Ladd はどのように考えているのであろうか。

かれはまず、株式会社の責任の変化についてのべる。すなわち、株式会社の経営者は、究極的には株式会社の所有者—株主に對して責任があるという理解が伝統的になされてきた。しかし、今日においては、もはや、その理解は適切でないという。

なぜなら、Louis O. Brown (一時 Johns-Manville Corporation の会長であった) が言うように、産業社会の複雑化につれて、経営者の社会的責任は増大し、もはや、所有者の利害のみを代表するものではなくなり、労働組合員、顧客、一般大衆にも責任をもつにいたった。利害関係者としての株主の株式会社における地位は、せいぜい顧客あるいは一般大衆のそれと同じであり、明らかな低下をきたした。したがって、株式会社は、経営者は株主の他に、多くの人々に対して責任をもつことになる。さらにまた、経営者自身が株式会社の重要な一部であることを考えると、経営者を含めての共同体のすべての構成部分は、大株式会社の状態と進歩に重要な利害をもつにいたり、株式会社はそれらのすべてに對して重要な責任をもつにいたった。このように、株式会社が株主に對してだけ責任をもつものではないということは、株式会社は共同体の利益にならなければ

ばならず、またそのようにする責任があるということになる
(一一一—一三頁)。

「株主が最高であるかぎりには、*カレグ*の利益と、かれに支払いうる金額を最大にする方法で企業を経営することに對する強い主張があった。ひとたび、株主がせいせい共同体の他のすべての人々と実質的に同じである地位に追放されると、かれが持つことができるにすぎない(支払つてもらえない——引用者)ものを蓄積するために努力を続けることは、むしろ無意味となった。」(一一一頁)

このように会社の利害関係者の地位とそれに対する責任が變化するにつれて、株式会社の目的も變化した。

一九六〇年代においては、*カレグ*と成功がますます同意語になったという

「株式会社は生存および成長(長期的には両者は同じである)は現代株式会社の主たる目的であり、これらの目的は株式会社が責任をおおている人々の大部分によつて暗黙のうちに認められているという多くの指摘がある。」(一一八頁)

さらにいう。

「成長についての強調の増大は、利潤極大化を株式会社のゴールの体系における主要な地位から追放したように思える。非常に長い間(多分アダム・スミス以来)、企業家は利潤を最大にするという目でかれらの決定をすするというドグマが受入れられてきた。企業家は利益をあげようと試みる。しかし、合理的利益の觀念が利潤極大化の觀念にある程度とつてかわつたように思える。たとえば、*Scots*の地方副社長的主要な仕事の一つは、事実、その地方経営者に利益を最

大にさせないことであるということではたしかであるが、我々は話された。」(傍点引用者、二〇頁)

つまり、株式会社がたんに株主のものでなくなり、しかも、共同体全体の利益になることがその目的になると、株主のために最大限の利潤をあげるということは主要な目的ではなく、その共同体の利益になるように企業を維持し、成長させることが主要な目的となる。そして、その観点から考えられる合理的利益の觀念が導入されることになる。

「株式会社の経営者の主要な目的としての競争的地位の維持および成長による利潤極大化の明白な追放は……現代会計のすべての考察においてもっとも重要なものである。」(一一二—一三三頁)。そして、もしこのことが「適正なゴールとして一般に受入れられるなら、株式会社の成績は、この基準で評価される必要がある。会計は株式会社が責任をおおている人々に、かかる評価を基礎づける情報を提供すべきである」(傍点引用者、二二頁)。ところで、そのような情報は、株式会社が統制する資源は公共の利益のために使用されなければならない、またされる^{と考ふるなら}、「……いかにその株式会社の地位を維持したか、あるいは成長をなしたか」(二三頁)という観点にたつものでなければならないことになる。そしてそれは、「その期間の期首と期末に所有される資源の比較によつて明らかにされる」(二三頁)という。このように、「維持」、「成長」の観点をとり入れることによつて、のちにのべるように、現在価値評価、自己創出のれんの導入を可能にしている。

Ladd はかかる情報表示の主たるものとして、貸借対照表と資金表をあげている。なぜなら、貸借対照表は資本の源泉とその用途を示すというかたちで、ある特定のときにおける株式会社の資本についての二重の描写を行なうからである。また資金表は、営業活動、会社への新しい資源の持込、会社からの資源の持出、会社内での資源の移動などから生ずる変化を示すことによって、一定期間における、資本の源泉および用途の変化を示すからである(二三頁)。

Ladd は第三章をおわるにあたり、その主張を要約するかたちで、つぎのようにいう。

「……純利益は重要ではなく、会計はそれを無視すべきであるということ提案することが、ここでの意図ではない。しかしながら、資源の現在価値の表示およびこのような価値の変化の説明は、(企業の競争的「引用者」)地位の維持および成長のゴールがどの程度みだされたかの評価にとつて、もつとも適切である。したがって、会計はそのはるかに多くの注意をこれらの測定にむけるべきである。そして、それらを年々の利益決定の過程におけるたんなる残りかすとみることをやめるべきである。」(傍点引用者、二四頁)

二 伝統的会計理論の批判

今日の会計は、現在の競争的地位の維持および成長の観点にたつて資源の現在価値およびその変化を示せようとするものは、およそ縁遠い。Ladd はそこで、かれの考える正しい会計理論を確立するための準備として、伝統的会計の不合理性の分

析を主に二つの点においておこなっている。その二つの点とは、比較可能性の欠如と、会計対象の狭少さである。そこで、つぎに、この二つの点についての Ladd の分析をみてみよう。

比較可能性の欠如の問題については、Ladd はまず、会計にかんする知識のある人は、二人の有能な会計士が、同じ期間の同じ会社の利益を計算しても、異なる結果になるということを知っているという(二五頁)。このことは、今日いかに多くの一般に認められた測定基準があり、そしてそのことが比較性をいかに害しているかを示すものである。一九五七年に、当時の A I C P A の会長 Margus Eaton は、二つの同様の会社が、たんにことなる会計方法にしたがうというだけで数百万ドル異なる利益を報告しうるし、しかもまた、その両社の財務諸表は一般に認められた会計原則に一致しているということを指摘しているという(二六頁)。

このような一般に認められた会計手続の多様性から生ずる比較可能性の阻害は二つのかたちであらわれる。すなわち、一つはすでに指摘された異なる会社間比較の阻害であり、もう一つは同一会社の期間比較の阻害である(二七頁)。

この会計手続の多様性から生ずる比較可能性の破壊に対しては、Ladd によれば二つの救済策があるという。すなわち、一つは手続に対するある種の強制的統一であり、一つは用いられる会計手続の完全な公開である。しかし、後者は前者と比較してあまり有効ではないとして手続の統一を主張している(二八

頁一三一頁)。

比較可能性を破壊するものとして、さらに、価格水準変化の無視があげられている。すなわち、伝統的会計は歴史的原価に立脚するがゆえに、貨幣価値の変動を無視して、過去の一ドルも現在の一ドルも同じ一ドルとして取扱う。したがって、ある会社の資産および資本のドル金額は現在のドル価値および他の会社の資産および資本との比較においてまったく意味をなさない。また、利益の側面についても、収益は大部分現在のドルであるが、控除される費用は過去のドル支出であるがゆえに、異なる会社間の比較は、ドルが支出された時によつて異なることになり、比較を害することになる(三三—三四頁)。このように、比較性を保持するためにはドル価値の修正が必然的に要請されてくる。また、その修正をおこなう過程で入ってくる指数の不正確性については「……まったく間違っていることのためたしかなものを、ほぼ正しいことが確実なものと取替えること(三三六頁)だとしている。

つぎに、会計対象の狭少さがとりあげられている。

Ladd は、会計が測定および報告の限界を財務問題においてきたことには賛意を表している。なぜなら、会計は企業活動のすべてを、あらゆる側面からとりあげようとするものではないからである。しかし、かれは伝統的会計が、その財務問題をあまりにも狭く解釈してきたことを指摘する。すなわち、現金や棚卸資産、機械が資源であるのと同じように、商標や、研究所の化学者や技師の頭の中で部分的にでき上ったアイデアや、

社長の知能や手腕も重要な資源であるとす。しかし、会計は有形資産や貨幣資産により多くの注意を払い、それ以外の無形資産については、結果的に真剣な注意をはらわなかった。したがって多くの無形資産が評価されず、また認識されない(三九頁)。これでは、さきに検討した観点にたつ有用な情報は得られないわけである。

Ladd はまた、会計理論および実務の基礎に横たわる公準を批判的に検討することによつて、伝統的会計理論および実務の不当性を指摘している(四一—四五頁)。さらにまた、株式会社の責任、目的から導き出される会計目的によつて築かれる会計理論をゆがめるものとして法人税 Income Tax を理解し、その影響についてもふれている(四五—四六頁)。

伝統的会計に対するこれらの批判的検討は、自己の理論展開への道をきづこうとする以外の何物でもない。このことは、Ladd が、伝統的会計についての検討ののちにのべる見解の中に、明瞭に示されている。

すなわち、かれによれば、「多くの株式会社の性格は、技術およびその会社の役割と責任についての一般の見解の変化に応じて急速に変化しているので、過去の資料はその意義を急速に失う(四六頁)という。したがって、「会計諸表はできるだけ現在に保つべき(四八頁)である。そのことは、「現在一般である公準および手続について、いくつかのかなり大きな変化を要求するであろう。しかし、株式会社の広い社会的、経済的役割においてすでに大きな変化があったということを人々が認

めるなら、会計におけるかかる変更の要請は、なんらとがめるべきものではない」(四八頁)。

そこで、かれは、つぎに、かかる変更の要請をみたく会計理論の積極的展開をおこなうわけである。

三 生産力資本と取替原価

現在の競争的地位の維持、成長の観点にたつ会計はどのような考えられるべきであろうか。Laddによれば、「会計の唯一のもっとも重要な課題は、株式会社の種々の資源あるいは資本の価値の決定である」(五〇頁) (資源と資本は、資本はすべての資源の合計であるという意味において完全な同意語であるとしている) という。そしてさらに、「資源の価値の唯一の真実な尺度は……現在価値である。それは、その資源の使用において含まれる危険に対して適切な率で割引かれた、その資源の使用から将来において得られるべき純収入の現在価値として定義される」(五〇―五一頁)としている。

また、現在価値がなにゆえに適切な基準であるかについて、つぎのようにいう。

「もし、株式会社の機能が、それがコントロールする資源をもっとも有効に利用することであるなら、現在価値は資源を使用するためのすべての機会を比較する唯一の基準である、という長所をもっている。現在価値は完全に前を見ており、そして将来は、資源の統制あるいは使用における実際に唯一の適切な考察である。現在価値の増加は……成長の正確な尺度であり、もし株式会社経営者の目的が成長を達成す

ることであるなら、それは非常に重要なことである。巨大な近代株式会社の責任と明白な目的のもとにおいては、現在価値は価値(資産に付すべき価値—引用者)と資本についてのもっとも適切な定義をあたえる」(五一頁)

このように現在価値基準は、理論的には正しい。しかしながら、「それに含まれる概念上および処理上 operational の困難が非常に大きいので、現在においては、外部利害関係者のための報告および財務諸表において……現在価値基準を奨励することは早計である」(五二頁)。したがって、実践的には採用不可能であるという。

そこでLaddは、理論的には現在価値をとるが、実践可能な次善のものをうるために、今日の会計において明白にか暗黙にか、それぞれある役割をもっている、資本と資産についての名目貨幣、購買力、生産力の三つの観点の検討をおこなう。

その検討において、Laddは、株式会社の資本は生産力のストックとしても定義しようという。そして、この生産力資本 productive-capacity capital (現在の生産力を維持するのに必要な資本)の観点は、現代の株式会社が生産をやめて消滅することということは考えられないし、そうすることはまた社会の利益にもならないということを考えると、現代株式会社の会計にとつて適切な観点であるという。そして、かかる生産力資本の維持は取替原価の基準を採用することによって可能になることは周知のところである。このような生産力資本—取替原価の観点は、他の二つの観点(名目貨幣、購買力)とくらべて、理論的にも実践的にも、今日使用しようももっとも適切なものである

という。その理由として、Ladd は、取替原価はいくつかの外(取替原価概念を適用できない貨幣資産や無形資産)をのぞいて、理論的に正しい現在価値についての公正な近似値をあたえるし、また生産力資本の観点は、企業の継続的経営が大衆の利益になり、したがって、その経営を維持するための資本が要求されるという点からの妥当性が示される(五四―五六頁)。

このような生産力資本→取替原価の考え方が、Ladd の理論展開の骨子をなすものであることはいうまでもない。したがって、本書は、この点に焦点をあわせて読まなければならないが、また評価されなければならないと考える。本書の評価については本稿の終りでふれるとして、さらに Ladd の理論展開をおうならば、かれは、この生産力資本の観点を競争力資本(competitive-capacity capital (競争的地位を維持するに必要な資本))の観点へと拡大する。

「生産力のストックとしての資本の概念は、資本の競争的能力の観点と呼ばれるものになつた。容易にかわつてゆく。この場合、株式会社はある特定の市場で、ある(競争的「引用者」)地位をもつていとみられる。その資本は、その地位を維持するための資源の貨幣的等価である。そして、その地位を維持するためのコストが総収益からつぐなわれたあとのみ、純利益が存在する。安定した経済のもとにおいては、競争的能力の資本(competitive-capacity capital)は生産力資本と同じである。しかし、成長する経済のもとにおいては、前者は現存する生産力の取替のためばかりでなく、同様にその会社の競争的地位を維持するために要求される付加的資源をも準備するであろう。換言すれば、資本は株式会社の

競争的能力の貨幣的等価であり、予想される成長の原価が実現総利益からつぐなわれるまでは、純利益は存在しないであろう。」(六〇頁)

このような経済成長を理由にしての、生産力資本からいわゆる競争力資本への拡大は、経済成長が必然的な法則であることを考えると、問題をより鮮明にする。つまり、結果的には無条件に競争力資本概念へ拡大することと同じであり、従来の企業発展のための蓄積利益はすべて資本となる。

四 具体的展開

Ladd はこのいわゆる競争力資本の観点を軸に、かれの理論の具体(各論)的展開をおこなっている。そこで、つきに、かれの理論の性格、構造を明らかにするという見地からみて中心となると考えられる棚卸資産会計、固定資産会計、無形資産会計の三つをとりあげてみよう。

(1) 棚卸資産会計

Ladd は棚卸資産会計の重要性について、つぎのようにい

「……基本的な会計問題は、生産されあるいは購買された財の評価である。所有されている財に与えられる価値は、株式会社の資本の重要な部分である。販売される財に与えられる価値は、利益決定の重要な要素である。かくて棚卸資産会計は、株式会社の財務報告のすべての面において重要な要素である。」(六三頁)

それゆえにこそ、棚卸資産会計は今日の会計の問題と弱さの

すべてを示すという。それは、一つには、処理方法の多様性と極端な任意性であり、一つには、貨幣価値変動を無視するがゆえに、資産価値および利益の統一的な適切な表示ができないということである(七〇頁)。

前者の、処理方法の統一性の欠如については、多くの方法(個別原価法、先入先出法、後入先出法、平均原価法等々)がすべて一般に認められた正しい方法であり、しかも異なる結果を示すがゆえに、比較性の破壊になるという意味において、問題は明らかである。

後者の、資産価値および利益の統一的な適切な表示という見地からは、さきに検討したように現在価値表示という条件において考えると、今日用いられているいずれの処理方法も正しくない。たとえば、先入先出法は、棚卸価値の点においてはより正しいが、利益表示の点においては正しくない。反対に、後入先出法は利益決定の点においてはより正しいであろうが、棚卸価値の表示の点においては正しくない。平均原価法は両者の評価において、一般にあやまっている。「このシレンマからぬけ出す唯一の効果的な方法は、棚卸資産会計の基準としての資本および価値について、歴史的貨幣原価を捨てることである。取替原価の使用が棚卸資産会計のもっとも健全な基準である。…取替原価は棚卸資産価値および売上原価の両者において、価格変動の影響を除去するであろう」(七〇—七一頁)という。

さらにまた、取替原価の使用にともなう不確実性については、つぎのようにいう。

「…実践的な考慮は、取替原価への売上原価の修正の誤まりを最少限にするように、たとえば一ヶ月基準でなされることを要求する。…近代の電子会計機の使用によれば、売上の都度、取替原価に修正することも不可能ではない…もちろん、重要な事実、棚卸資産価値および利益の両者が現在価値にあるということである。」(七一—七二頁)

このように、Laddは棚卸資産について取替原価基準の採用を主張するのであるが、その基準は生産力資本と競争力資本の維持の観点にたつてとられたものであるがゆえに、歴史的原価をこえる取替原価部分が、資本利得でも未実現利益でもなく資本であることはいうまでもない。

(2) 固定資産会計

Laddは固定資産にいかなる価値を与えるべきかの考察をおこなうにあたり、J. B. Canningの「将来のサービス」としての資産の定義を利用するのが妥当であるとしている。なぜなら、資産はそれが将来において与えるサービスのゆえに所有されるからである。したがって、「会計の問題はそれぞれの資産によつてあらわされる将来の潜在用役の金額を示すことであり、そして、その期間の収益をつくることにおいて消費された潜在用役の金額を、それぞれの期間の費用として示すことである」(七九頁)という。ところで、将来の潜在用役「現在価値の表示は、さきに検討したように、理論的には正しいが、現在では概念的、技術的に使用困難である。そこで、現在価値にかわるものとして取替原価が導入されるのである。しかし、固定

資産会計における取替原価の使用は、固定資産の耐用年数が長く、しかも棚卸資産の場合における使用量、在庫量にあたるものの決定が不可避免的に困難であるがゆえに、棚卸資産会計におけるごとくに簡単ではない。そこでLaddは固定資産の取替原価の決定方法についてつきに検討している。

取替原価の決定方法には、広く言つて二つの方法があるといふ。第一の方法は、同じ年の、同じ条件にある資産の現在価格として考える方法である。

「例示するなら、一九六〇年型二トン積 Dodge トラックの、一九六二年における取替原価は、比較しうる条件にある中古の一九六〇年型二トン積 Dodge トラックの現在市場価格に等しいであろう。」(八〇—八二頁)

しかし、取替原価の決定に必要な、このような中古品市場が存在するのはまれである。したがつて、この方法の使用は大きく制限される。

第二の方法は中古品市場の存在を必要としない。それは、「取得の時から潜在用役の減少をさし引いた新品の取替原価にもとづく」(八一頁)という。

「この場合には、一九六二年における二トン積 Dodge トラックの取替原価は、二年間の使用で累積されると考えられる潜在用役の減少をさし引いた一九六二年型トラックの原価(取替原価—引用者)であろう。その期間のトラックの使用によるコストは、潜在用役の見積減少に等しいであろう。」(傍点引用者、八二頁)

この方法による取替原価の決定のためには明らかに、(一)新品の取替原価の決定と、(二)将来の潜在用役の価値減少の見積とを必要とする。そこで、これらの二つの問題をつぎに考察しよう。

新品の取替原価を決定する方法は、比較しうる資産の現在市場価格を利用することであるといふ。すなわち、さきの例でいうなら、六二年型の新品のトラックの現在市場価格である。しかし、技術、デザイン、生産過程等々の変化が非常に大きく、おおよその類似性さえも利用できないときには、何かほかのことが必要とされる。このような場合には、資産の現在取替原価を見積ることのできる労務費および材料費の特殊指数に対する手段を持たなければならぬ。この比較される新しい資産が、型や性能において優れている新型である場合には、取替原価の使用は現在能力の増加をもたらすことになるという(八一—八三頁)。しかも生産力の発展、技術の進歩が、必然的な法則であることを考えるなら、取替原価の使用による生産力の増加は、現実には必然的であるといえよう。換言するなら、取替原価決定の過程において、実質的な資本蓄積がなされうといえる。

つきに、将来の潜在用役の価値減少の見積についての考察がなされなければならない。

Laddによれば、その価値減少の見積においては二つの要素、すなわち、耐用年数とその期間における価値減少の型の考察が必要であるといふ。

耐用年数は当該固定資産が継続的に使用されるよりも、かわりのものを使用する方が有益になる時に終る。したがって、それはたんなる物理的耐用年数ではなく、経済的耐用年数であることはいうまでもない。それゆえ、簡単に示すなら、現在の所有者の手にある固定資産の耐用年数は、その固定資産の物理的減耗率、陳腐化率、その固定資産を製造において使用する製品あるいは用役の陳腐化率によって決定されるという（八三—八四頁）。

さて、つぎはもつともむずかしい問題である価値減少の見積についてである。

物理的減耗は継続的に生じ、たんなる時の経過によつても生ずるが、使用はそれを促進する。その物理的減耗はかなりの程度、修繕によつて回復することができる。しかし、時がたつにつれて、潜在用役の価値を回復するためのコストはますます多くなり、残りの価値は少なくなる。このことは、「価値は資産の初期の部分（あいだ—引用者）においてより急速に減少する」ということを意味するという。

一方、陳腐化は急速に、突然に生ずる。つまり、新しい発明や需要の変化による突然の陳腐化のおそがつねにあるわけである（八四—八五頁）。

このように、固定資産の価値減少は不可避的であるにもかかわらず、それを正確に決定することは不可能といわざるをえない。したがって、「……この認識は、価値減少のありうべき型にできるだけ近い様式でなされるべきか、あるいは、それ（価

値減少の見積—引用者）が良くて不正確であるという理由で、もつとも簡単な方法でなされるべきかである」（八六頁）という。

そこで、Ladd は今日の会計において使用されている三つの型の減価償却計算法（それらの計算法がどのような価値減少の型を前提にしているか、そして、どのような価値減少の型をとるものに適するかを明らかにするために）の検討をしている。その三つの型とは、定額控除（定額法—資産価値の減少という点からみて合理的でない）、変化する控除（生産高あるいは機械時間に比例させる方法—陳腐化の影響に対する準備がない）減少する控除（定率法および *sum of year's digits*—課税利益の計算上有利）である。Ladd はこれらの三つの型の減価償却計算法を検討したのちに、つぎのように要約している。

「株式会社によつておこなわれる固定資産の価値減少のためのものであるかどうかは、人が何を合理的と考えるかに依存する。合理的な方法は、実際の価値減少の型にできるだけ近いものである、ということを中心とする。大部分の場合においては、将来の潜在用役の価値減少の諸原因—物理的減耗、固定資産の陳腐化、その資産によつて生産される製品あるいはサービスの陳腐化—は、順次により少ない減少によつてもなされる鋭いはじめの減少の型を形成するように結合する。明らかに、減少控除法はこの型のもつとも忠実な反映である。（……）使用にもとづく控除は突然の陳腐化がほとんど重要な要素でない場合には合理的である。……広汎な定額法の使用の唯一の根拠は簡単にある

ようである。」(九一—九二頁)

以上の考察から結論づけられることは、固定資産の取替原価の決定は、中古品市場の存在する場合は比較的容易であるが、それが存在しない場合には、比較しうる新品の取替原価を決定し、累積された価値減少部分をそれから控除することによって決定される。しかし、その価値減少部分の測定は、実際にはありうべき減少の型にもっとも近い型に属する償却法によつて算定されることになる。したがつて等式としてはつぎのようになると思われる。

生産力資本の観点を以て、 $\text{Ladd} = \text{Ladd} - \text{Ladd} \times \text{Ladd}$

(3) 無形資産会計

生産力資本といわゆる競争力資本の観点にたつLaddの理論をもっとも特徴的に示していると考えられるものは、無形資産の会計である。

Laddによれば、良い会社のイメージの創造と維持とは、今日においては会社の重要な問題であり、事業の諸決定は会社のイメージに対するありうべき影響を考えて、注意深く研究されるという。また、新製品を見つけるために、そしてまた消費を誘うために必要とされる資源は、少くとも生産のために必要とされる資源と同様に重要であるという(一四三頁)。つまり、企業の現在の競争的地位を維持し、成長をはかるために必要とされる無形資産は、少くとも現金や機械と同じように重要な資源なのである。

その無形資産は大きく分けて、契約的無形資産—たとえば、特許権、版權、借地権など、一般に法的権利である—と、通常々のれんぐといわれるものからなる。のれんは、その源泉が明確に確認できない収益力にあたえられた名前であり、いわゆる会計学上の自己創出のれんも買入れのれんも同じと考えられる。そしてこれらは競争的地位の維持および成長のために機能するものであり、したがつて、その観点にたつて処理されなければならぬはずである。

しかるに、無形資産会計の領域は、今日においては、極端な保守主義と任意性—手続の多様性で満たされているという。

すなわち、購入されない無形資産に対しては何らの認識もなされず、また会社自体によつて開発された特許権などについては、それに要した費用を資産として計上することもしないことも可能である。また購入した無形資産については、ある場合には、その原価は取得のときに総利益から控除される。ある場合には、その原価は前もつて決定された計画にしたがつて控除される(特許権は通常一七年)し、のれんにおいては、まったく償却されないこともある。このような混乱した方法によつては、有用な情報を与えることができないのはいうまでもない(一四三—一四八頁)。

そこでLaddは無形固定資産会計に対する三つの方法を提案する。しかし、どれもかなりの制限なしには推薦できないし、その手続は実除および調査の基礎として提案されるという。しかし、そこでかれがいう第一の方法(極端な保守主義にたつ

て、無形資源の貸借対照表への計上をまったくおこなわない)と第二の方法(無形資源の取替原価にもついで、その直接の評価を試みる)(一五二—一五三頁)はLaddの本当に主張するところではない。第三の方法こそ、かれの積極的主張である。

その第三の方法とは、現在価値で評価をおこなう方法である。

無形資源—ことに、のれん—はさきにも記したように、一般に不明確な源泉からの将来収益の現在価値である。それゆえ、その現在価値は、直接に測定することは不可能である。さらにまた、有形固定資産の場合のように、現在価値の代用として取替原価を用いることもできない(一五三頁)。なぜなら、取替えられるものが存在しないからである。それでは、いかにしてその現在価値を測定するのか。

Ladd はつぎのようにいう。

「無形資源の現在価値は株式会社合計現在価値からの控除によつて決定されうる。もし、貨幣的資源、棚卸資産、固定資産およびその他の知られている資源の現在価値が全株式会社現在の価値から控除されるなら、その差額は会社の無形資源の価値に等しいはずである。問題はもちろん、株式会社の現在価値を測定するための満足な方法を得ることである。その会社の株式の市場価格は、一つの可能な方法である。他の方法は、たんに、会社の経営者による見積である。」(一五四頁)

全体としての会社の現在価値を測定するために株式の市場価

格を利用することは、ある合理的期間にわたる平均価格を利用する場合には、かなり有効なはずである。ところが、株価と会社の現在価値との関係を理論づける場合に、循環論におちいる危険がある。なぜなら、実際に株価を決定する投資家の判断は二つの源泉に大きく依存しているからである。すなわち、全体としての経済動向についての情報と、当該会社の現在の状態および期待される将来の進歩についての情報とである。ところが、後者の情報こそは、まさにここで求めているものである。

伝統的会計の財務諸表においては、無形資源の認識はほとんどなされていないのであるから、投資家はそれについて、たんなる推量をなしうるだけである。したがって、そのようなたんなる推量をふくんで決定された株価を企業の現在価値評価の基準として利用することは、その有効性において疑がわしいという(一五四頁)。

そこで、検討は経営者による見積にむけられる。

「会社の価値についての経営者の見積は、もちろん悪用される。……無形資源の価値は、他の資産よりもより多く経営者の努力の結果である(という性格をもつ—引用者)。そしてこの努力を、有効であるとして示そうとする欲求は、疑いもなく強いであろう。さらに、相対的な楽観、悲観の問題が故意でなくても—たとえ無意識にでも—含まれるかもしれない。……」(一五四—一五五頁)

「他方、経営者は他の誰れよりも、より有用な、よりよい情報をもっている。……重要な事実、経営者はかれがもっている情報のゆえに、その会社の現在価値、したがって、無形資源の価値を評価するのにもつともよい地位にいますという

ことである。さらに、会計士がその会社についてのかれの知識および、他の顧客 clients によつてなされた(その顧客の会社についての「引用者」見積と(経営者の「引用者」見積とを比較するかれの能力を利用して、そして、また、一般的に企業状態についての知識を利用して経営者の見積の妥当性をテストすることは、公共会計士の重要な機能である。多くの会計士の特有な注意は、過度の樂觀に對しても、あるいは過度の悲觀に對しても解毒劑として作用すべきである。)(一五五頁)

つまり、企業の現在価値についてのものとも十分な情報を有する経営者の見積および評価に情報の源泉を求めながらも、経営者が経営者という地位のゆえにもつ障害をカバーするために、公共会計士を企業の現在価値測定体系のなかに位置づけるのである。しかし、会計士が元來そのような能力を持ちうるかどうかは大きな問題であろう。

Ladd はまた、この無形資産価値の評価にともなう主観性について、それが会計に對してより多くの主観性をおしつけることを否定するものではないという。しかし、伝統的会計のように慎重な過少評価に徹し、過去におきたことの証拠である一片の紙切れにたよるよりも、現在および将来についての評価をなすにあたり、会計士および経営者の経験、知能、誠実にたよることの方がのぞましいとしている(一五六—一五七頁)。

無形資産会計を終るにあたり、蛇足ながらつけ加えるなら、この問題も当然に競争的地位の維持、成長の観点にたつて考えられているのであるから、そのために要求される資本は、有形

資源におけると同じように無形資源においても維持されなければならない。したがつて、無形資産の現在価値の増加から生ずる資本の増加は分配しうる利益と混同されてはならないことになる。それは維持されるべき資本なのである(一五六頁)。

五 会計士制度の強化

以上、Ladd がなにゆえに今日の会計の再検討を必要と考へ、そしてさらに、生産力資本と競争力資本の維持の観点にたち、現在価値の妥当性を主張し、それが各論においてどのような展開されるかを考察してきた。その Ladd の理論に不可避免的に入ってきた困難な問題が不確実性の問題であった。したがつて、この問題をいかに解決するかが重要とならざるをえない。Ladd はこれについて、「会計の主要な仕事は……不確実性をうけ入れることである」(一六七頁)という基本的な考え方の上に立つて、つぎのようにいっている。

「究極的には、争点は確実性対適切さである。……会計は型にはまった立証を、企業および経済の知識と良き判断によることで、とつてかえるべきである。……会社の構成員に適切なそして有意義な資料をおたえるというその役割についてのより広い、より挑戦的な観点をうけ入れることによつてのみ、会計は、株式会社が非常に支配的となつた社会に對するその義務に答えることができる。」(一六八頁)

このように、不確実性を基本的な点において受け入れるなら、それに対する方策を当然にもたなければならぬ。Ladd の理論はこれを公共会計士制度に求めるのである。

「基本的な必要は、会社のすべての構成者 *constituents* の必要に役立つ客観的な権威のある会計基準である。この必要をみたすことは、会計士職業の内部における大きな規律と権威との結合と、その業務内容が示されようとしている会社からの公共会計士の独立によつてのみはたされよう。」(一六五頁)

それではこの職業会計士内部における規律と権威の結合、および会計士の独立はいかにしてえられるのであろうか。

会計士の独立性については、実際には会計士は経営者によつてえらばれ、したがつてその生計は経営者に依存しているといふ。しかし、その事実がそれ自体では会計基準についての独立の統制の破壊とはならない。それに、独立の問題は我々が裁判のときにおこなうように、大衆によつて公共会計士が任命され、支払らわれるなら解決するという。それゆえ問題は、会計士が自己の判断を主張する場合に頼ることのできる権威ある基準であるという。(一六四—一六五頁)

現在、必要とされる権威の声は SEC に存在する。しかしより魅力的なものは Leonard Spaeck によつて提案された会計裁判所であるといふ。

「Spaeck 氏は、要点としては、全職業会計士によつて終身選ばれる独立の会計専門家の陪審員を提案した。その裁判所は AICPA によつて後援されよう。しかし Spaeck 氏はその裁判所の独立についてのあらゆる種類の保証を説明した。その裁判所はいかなる会計理論および実務問題(裁判所自身の意思によらうと、他からの要請によらうと)について、そのすべての側面を考慮して判決をくだすであらう。そ

してその判決は、その後その裁判所によつて改正されるまで、事実上、会計の基準となるであらう。その裁判所の意見は会計のドクトリンとなる。かかる裁判所はその職業内部に、たしかに必要な権威をあたえるであらう。……しかしながら、会計裁判所のありうべき完全性、独立性と SEC の権威の結合とが、もつとも有効な解決のように思える。もし裁判所の意見が会計規則の一部として SEC によつて採用されるなら、その職業の内外双方において、その権威は問題ないであらう。」(一六六頁)

Ladd はこのように会計士制度を検討し、整備することによつて、自己の理論に不可避免的に含まれる不確実性に対処しようとしている。

おわりに

以上、Ladd 会計理論を、その論理構造に焦点をあわせて、やや詳細に紹介してきた。そこで最後に、本書に対する若干の評価をおこなおう。

本書は、以上の検討からすでに明らかなように、また Ladd 自身が明示している(八二頁)ように、AICPA の研究叢書第三号と多くの点において一致している。すなわち、ともに特定実体のもつ資源とその変動の測定に出发点をもち、しかもそれを時価主義(ことに取替原価)にむすびつけて評価せんとするものである。この点においては、まさに歴史的原価主義の否定、動態論に対立する提案である。しかし、Ladd 理論は、資本会計の論理においては、AICPA の見解(ある意味では動態論の見解)をさらにすすめて、発展させたものといえる。

周知のように A I C P A の主張においては、棚卸資産については主として取替原価が採用され、客観的に認識しうるもつとも早い時点(売却のときという意味ではない)において、利益の認識がなされる。そして、売価と取得原価との差額は、(一)、資本修正(ドル価値の変動による金額)、(二)、利得(特殊物価変動による金額)、(三)、營業利益、とに分割される。(4)つまり、取得原価主義のもとにおいてはすべて利益と考えられたものが、一部は資本修正とされ、一部は利得ではあるが營業利益とは厳密に区別されるべきものとされる。この意味において、A I C P A の見解は宮上一男教授がすでに指摘されたごとく、資本修正の論理による利益の過少表示、秘密積立金の恒久化である。(5)この基本的な特徴は、その固定資産会計においてもなんら異るところはない。まさに、動態論の限界(費用として回収しうる総額としての限界)をこえての回収蓄積を意図するものとして位置づけることができる。

このように、A I C P A の主張においては、利得が營業利益から区別されるとしても、なお利得は利益のわく内にとどまっている。ところが I n d e p 理論においては、この部分も、生産力資本維持の考え方を導入することによって、資本として定義される。つまり、ここにおいては、資本概念の一層の拡大化と、利益概念の縮小化がおこなわれるのである。そしてさらに、このことは、生産力資本の概念は成長経済のもとにおいてはいわゆる競争能力資本の概念に必然的に転化するということによって、一層発展させられる。つまり、現在の生産力をこえる生産

力の維持がその企業の現在の競争的地位を維持するために必要ならば、それも資本となることである。この点はいかれの固定資産会計を紹介するなかで、具体的に示された。しかし、さらに印象的な言葉をここに示しておこう。

「歴史的にはこれら(競争能力を維持するためのコスト引用者)は、利益を計算する前に控除される原価としてではなく、利益から出されるものと考えられてきた。しかしながら、これは言葉だけの問題であるが、投資家の立場から、経営者の指揮する利益の再投資は、実践的な意味においては、まったく利益ではないということも可能である。たとえば、一九六二年四月の鉄鋼価格の討議において、U・S・スチールの会長は、改良された機械、設備、他の生産設備および調査費の金融を助け、競争的レースにおいて自己をまもるために会社を武装するに、必要なものとして提案された値上げ価格を弁護した。この場合……少くともそのような利益部分を株主に分配する意図は経営者の側には明らかにないがゆえに、これらの金額を事実上のコストとして示すことは不合理ではない。そしてそれを株式会社資本の永久的部分として考えることは不合理ではない。」(傍点部分は原文ではイタリック、六〇頁)

つまり、ここでは従来、企業の拡大、成長のためになされた利益の蓄積も、資本として考えられ、処理されうることを示している。したがって、ここには露骨なまでに資本概念の拡張、利益概念の縮小の論理が貫徹されているといえよう。さらにこのような論理は、不可避的に介入してくる不確実性、主観性によって、具体的履行の段階において(ことに無形資産会計にお

ける極端なまでの主観性の介入を想起されたい、ますます大きな現実的效果をもたらすであろう。このような主観性、不確実性の介入に公共会計士制度の強化をもって対処しようとすることは、会計士のおかれた立場、能力（たんなる一個人の能力ではない）を理解しないものといえよう。したがって、会計士制度の強化によってかかる問題を解決できると主張することは、現実的、客観的には、主観的な会計^{II}実質的適用の段階における資本概念の一層の拡大を合理化する結果となろう。

現代の株式会社は社会的な存在であり、したがって利益の極大化を求めるものではない。株式会社への責任をはたすために、その統制する資源を有効に使用し、大衆の利益に奉仕し、そのために企業の継続的維持をはかり、成長の概念を展開し、さらに、利益極大化の要請は、合理的利益の概念にとつてかわられたとする Ladd 理論の帰結は、まさにそれとは逆に成長を可能にするための利益の極大化となる。要するに、具体的には、計上利益の過少化による蓄積利益の極大化であり、しかもそれを利益としてではなく資本としておこなうところに、資本の露骨な要請があらわれている。Ladd のいう合理的利益なるものは、従来の会計における利益概念とは質的に異なるものであることを認識しなければならぬ。なぜなら成長のために必要な利益の蓄積はすでに資本として処理されているのである。Ladd のいう合理的利益とは成長のために必要とされる合理的利益をカバーした上での利益である。したがって、この二つの利益の量の大小の比較は最初から意味のないものといわなければなら

ない。

かかる蓄積資本極大化の理論はまさに、動態論の限界（取得原価のわく）をこえての資本蓄積要請の顕現化として、まず第一に考えられなければならない。この要請こそが資本概念の極端なまでの拡大をもたらす計上利益の過少化を現象せしめているのである。しかし、同時にまた忘れてはならないことは、強烈な資本蓄積（資本概念の拡大化による）の結果として生ずる計上利益の過少化なる現象をいかに合理化するかということであり、またその現象が一つの役割をはたすということである。

すなわち、資本蓄積の要請のもとに展開される資本概念の拡大の必然的結果として、計上利益は減少し、企業評価におけるその意義は低下する。しかもその計上利益は伝統的会計のもとにあつては、収益力表示なる課題をはたすものとして、もっとも重要な位置をしめてきたのである。Ladd 理論における競争的地位の維持、成長のための資本維持の考え方はこの面において評価されなければならないと考える。なぜなら、Ladd 理論によれば、企業状態の評価において、計上利益は第一次に考えられるべきものではなく、いかに十分に成長のための資本が維持されたかということが第一に考えられるべきことになり、その点を強調することは消極的には減少化する計上利益額に対する投資家の不安に対処することになり、さらに積極的には、投資家の目を莫大なる、維持された資本（企業の競争的地位を維持するに必要な資本）にむけさせることによって、企業の健全性を誇る（独占企業は巨大なる資本を維持するがゆえに）こと

が可能になるからである。そのことのうちには企業評価の基準を計上利益から蓄積資本（維持された資本）にかえようとする意図が示されているものと考えられる。そしてそのことは、さらに大なる資本蓄積に奉仕することであらう。

さらにつけ加えるならかかる会計理論はドラッカー、ガルブレイスなどの独占の経営理論をその理論構成の基礎にしていることは明らかである。このことから本書が独占の経営理論の会計版であることがうかがえる。

しかし、我々がさらに研究しなければならない課題は、資本家的認識のうえに生じたかかる理論が、資本の現実の運動過程に適用される場合に、いかなる矛盾をもたらすかということであらう。

- (1) AICPA: An Accounting Research Study No. 3,
*A Tentative Set of Broad Accounting Principles
 for Business Enterprises*, p. 17. 佐藤孝一、新井清
 光共訳『会計公準と会計原則』一三二頁。
 宮上一男「アメリカ公認会計士協会『企業会計原則試
 案』に就て」同志社商学、一五卷三、四合併号。